



まちづくりの分野
3-1

健康づくり

主な担当課：健康増進課

現状と課題

● 国の平均寿命は、平成 27 年で 83.7 年と世界トップを維持している一方で、健康寿命との差が大きく、介護が必要となる期間も長くなっています。

● 65 歳時の国の平均余命が、男性 19.83 年であるのに対し、本町では 18.46 年、女性は、国が 24.63 年であるのに対し、24.99 年となっています。単に寿命を伸ばすだけでなく健康でいられる期間（お達者度）の延伸に向けた取り組みが求められます。

注) 人口 12,000 人未満の本町は、わずかな死亡数でも変動が大きいいため、参考値として公表されています。

● 本町の死亡原因は、悪性新生物（がん）が 5 年連続で一番多くなっています。出生数は平成 29 年から 30 人を下回り、死亡数は 150 人台となっています。自然減が著しいことから、人口減少と少子高齢化は今後も続くと推測されます。

● 標準化死亡比は、ここ 5 年間で悪性新生物（がん）・脳血管疾患はやや減少がみられるものの、急性心筋梗塞は増加しています。さらに、全国と比較すると急性心筋梗塞・脳梗塞が依然として高い状況です。

● 子どもの肥満率も年々高くなっています。コロナ禍で活動量が減ったためとはいえ全国的に同じ条件であるため、比較評価が必要と考えます。

◆統計やアンケート調査から 平均寿命（平成 27 年）と お達者度（令和元年）

		平均寿命	65歳時の平均余命	「お達者度」健康な期間の平均	不健康な期間の平均
男性	国	80.75年	19.83年	18.21年	1.62年
	福島県	80.12年	19.12年	17.46年	1.66年
	会津圏域		18.80年	17.30年	1.50年
	西会津町	80.10年	18.46年	16.77年	1.69年
女性	国	86.99年	24.63年	21.21年	3.41年
	福島県	86.40年	23.98年	20.61年	3.37年
	会津圏域		24.04年	20.91年	3.13年
	西会津町	86.60年	24.99年	21.82年	3.17年

資料：福島県・福島県立医科大学健康増進センター

町死亡者数及び死因の推移

	H26	H27	H28	H29	H30
総数	153人	151人	156人	157人	156人
1位	悪性新生物 38人 24.80%	悪性新生物 40人 26.50%	悪性新生物 50人 32.10%	悪性新生物 38人 24.20%	悪性新生物 33人 21.20%
2位	老衰 26人 17.00%	心疾患 22人 14.60%	脳血管疾患 20人 12.80%	心疾患 26人 16.60%	心疾患 30人 19.20%
3位	脳血管疾患 19人 12.40%	老衰 20人 13.20%	心疾患 12人 7.70%	脳血管疾患 16人 10.20%	脳血管疾患 20人 12.80%
4位	心疾患 16人 10.50%	脳血管疾患 17人 11.30%	肺炎 11人 7.10%	老衰 16人 10.20%	老衰 17人 10.90%
5位	肺炎 11人 7.20%	肺炎 15人 9.90%	若死・不慮の事故 10人 6.40%	肺炎 12人 7.60%	肺炎 10人 6.40%

資料：福島県保健統計の概況

【西会津町】標準化死亡比（平成 25～29 年）

	男性			女性		
	県	会津	町	県	会津	町
悪性新生物	100.4	103.3	104.5	98.2	96.8	97.9
心疾患	118.5	113	102.9	113.6	102.2	94.3
急性心筋梗塞	211	190.3	188.8	203	164.5	172.9
脳血管疾患	118.7	116.4	132	129	117.3	134.6
脳梗塞	128.5	124.4	145.2	138.1	123.3	143.7
肺炎	95.7	108.5	97.6	93.8	111.6	99.4
肝疾患	94.3	107	87.3	99	83.5	82.6
老衰	116.5	113.6	122.7	112.6	106	134.4

※全国平均(100)と比べた死因別死亡リスク 資料：人口動態統計

児童生徒の体格肥満傾向児の割合

年齢	男子		女子	
	町	全国	町	全国
6歳	20.0	5.3	21.4	5.2
7歳	5.3	7.6	28.6	6.9
8歳	18.8	9.8	7.1	8.3
9歳	26.1	12.0	21.4	12.6
10歳	21.4	12.6	40.0	9.3
11歳	26.7	12.5	7.1	9.4
12歳	19.0	12.6	25.0	9.2
13歳	14.3	11.0	15.8	8.4
14歳	12.5	10.3	13.3	7.8

資料：町小中学校健康診断結果（令和 4 年度）
全国学校保健統計調査（令和 3 年度）

取組の方向性

健康増進計画（第2期）に基づき「からだ」「こころ」「つながり」による「さすけねえわ（輪）」の健康づくりにより、健康指標の改善を図ります。

高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するとともに、次世代の健康づくりのため、母子保健と児童福祉の連携や、職域との連携により、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりの幸せな暮らしの実現を目指します。



こんなまちになったらいいな

- わたしの“健康”が満たされるまちへ
～いつまでも、自分らしく暮らし続けるために～

具体的な取組

1 からだの健康

生活習慣病の発症そのものを予防する一次予防と、合併症の発症・重症化予防に重点を置いた「からだ」の健康づくりにより、健康寿命の延伸を図ります。

主な実施事業

- ①健康ポイント手帳と家庭血圧測定の推進
- ②食育・食のイメージアップ推進事業
- ③鎌田式健康づくり及びラジオ体操の推進
- ④飲酒・喫煙対策の推進
- ⑤歯と口の健康づくりの推進
- ⑥各種健（検）診事業
- ⑦各種予防接種事業

2 こころの健康

一人ひとりが生きがいを感じ、その人らしくいきいきと暮らしていける「こころ」の健康づくりに取り組み、生きがいや張合いがある人を増やします。

主な実施事業

- ①精神保健事業（にこにこ相談所、精神デイケア「あつまっ会」など）
- ②休養・こころの健康に関する正しい情報発信と普及啓発
- ③自殺者の減少に資する取り組みの実施

3 つながりの健康

その人らしく健康で暮らし続けるためには、「からだ」と「こころ」の健康に加え、人と人、人と地域などの「つながり」が大切です。地域の中で「つながり」の意義を再確認し、それぞれの健康づくりにつなげる取り組みを進めます。

主な実施事業

- ①健康コミュニティ推進事業（みんなでワイワイ語ろう会など）
- ②健康増進計画アクションプランの推進（オモシロ座談会など）
- ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（介護・後期高齢各保険証交付説明会など）
- ④次世代の健康づくり（母子保健・児童福祉の連携、職域連携）

数値目標

目標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
特定健診受診率	63.5%	65%	第3期特定健康診査等実施計画
喫煙率	18.6%	15%	特定健診問診項目同規模並みへ
急性心筋梗塞標準化死亡比	男 188.8 女 172.9 (H25~29)	維持	厚生労働省「人口動態統計特殊報告第5表」 高齢化が進むため維持を目標とする
脳血管疾患標準化死亡比	男 132.0 女 134.6 (H25~29)	維持	





☑ みんなで取り組むこと

- ・自分に合った「からだ」「こころ」「つながり」による「さすけねえわ（輪）」の健康づくりを実践し、まわりに広めます。
- ・自ら進んで健康情報を求めたり、保健事業に積極的に参加し、健康の仲間づくりを進めます。





まちづくりの
分野
3-2

医療

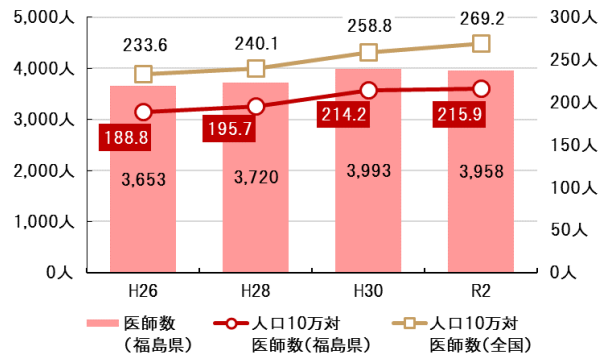
主な担当課：健康増進課

現状と課題

- 令和7年には団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢化社会を迎え、医療ニーズがさらに増加することが見込まれます。
- 本県における医療の状況は、医師不足については、徐々に改善されていますが、地域間の偏在が課題であり依然として深刻な状況が続いています。
- 本町においては、平成30年4月より常勤医師2名体制となり医師の確保が喫緊の課題でした。募集活動の結果令和4年4月より新たに内科医1名を採用し常勤医師3名体制となりました。
- 看護師や臨床検査技師など医療の提供に欠かせない医療人材についても、町内での人員確保が課題となっています。
- 超高齢化社会を迎えるにあたり、医療・介護資源を有効に活用し、急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービスが地域で適切に提供されるよう、医療と介護が連携した地域医療体制の整備が課題となっています。
- 町が運営している国保診療所4施設のうち奥川診療所を除く3施設は、設置後30年以上が経過し、施設の老朽化による修繕が多くなっているほか、医療提供の効率化や患者へのサービス向上を図るため、医療サービスにおけるデジタル化を進める必要があります。

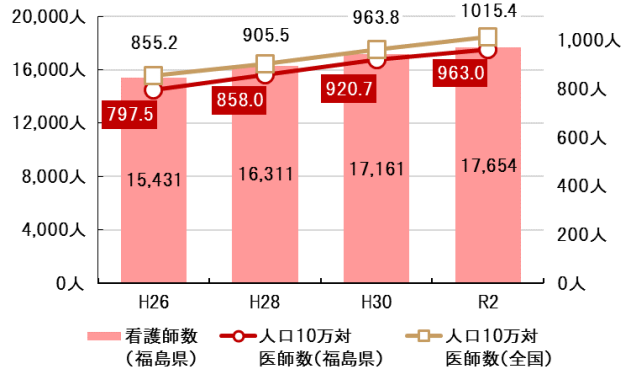
◆統計やアンケート調査から

福島県 医師数の推移



資料：厚生労働省 医師・歯科医師・調剤師調査

福島県 看護師数の推移



※准看護師を除く

資料：厚生労働省 衛生行政報告例

取組の方向性

町の国保診療所は、地域医療の中核的な役割を担う重要な医療機関であることから、町民が安心して受診できるよう施設の改修や医療機器の導入を進めるとともに、在宅医療の充実を図ります。

地域の医療体制を維持するためにも医療人材の確保に継続して取り組む必要があります。このため、大学生や看護学生の研修や視察の受け入れ等を行いながら、西会津町の環境に触れる機会を設け医療人材の就業しやすい環境づくりに努めます。

保健・福祉・介護との連携を一層進めるため、デジタル化の推進に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で医療や介護、生活支援サポート及びサービスが受けられるよう「地域包括ケアシステム^{*}」の推進を図ります。



こんなまちになったらいいな

- 病気やケガをしたとき、すぐに診察が受けられるまち
- 近隣の専門医療機関と連携がとれていて、専門的な治療が必要な場合や緊急を要する場合でも対応できるまち
- 要介護状態になっても、安心して暮らすことができるまち
- 医療従事者が就業したくなるまち

^{*}地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスを一体的に提供する仕組み。

具体的な取組

1 診療所の充実

国保診療所の安定した医療サービスを維持するため、医師や看護師などの医療人材の確保と医療機器や施設の充実を図るとともに、他の医療機関との連携により町民が利用しやすい安心できる医療体制の整備を推進します。

主な実施事業	①診療施設整備事業（修繕を含む）	②医療機器整備事業
	③電子カルテ導入事業	④訪問看護事業
	⑤医療人材の受入れ事業	

2 関係機関との連携

保健・福祉分野や介護サービスとの連携を強化し、予防医療の充実や地域包括ケアシステムの中での医療の役割をしっかりと果たしていきます。

主な実施事業	①地域支援事業（在宅医療介護連携推進事業）
--------	-----------------------

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
医療系学生 [*] の受入れ（研修・視察）人数	10人	20人	地域医療の現状を伝え、医療人材の確保と定着を目指す

^{*}医療系学生：医科大学の医師や看護師、検査技師などのほか、看護学校（専門学校）等の生徒を想定している。

☑ みんなで取り組むこと

- ・必要な人が安心して医療が受けられるように、診療時間内に受診するなど医療機関での適正な受診を心がけます。
- ・かかりつけ医師を持ち、気になることは相談します。
- ・重複受診はしません。
- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使います。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用を行います。





まちづくりの分野
3-3

高齢者福祉

主な担当課：福祉介護課

現状と課題

- 本町における、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯数は年々増加しており、令和4年8月1日時点で高齢化率は48.8%となりました。県内の市町村と比較しても6番目に高い水準です。(令和4年8月1日現在福島県の推計人口より)
- 保健・医療・福祉を連携させたまちづくりを進め、介護老人保健施設の設置や在宅福祉サービスの充実、健康寿命延伸事業などに取り組む、高齢者の介護予防推進に取り組んでいます。また、「西会津町地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を続けていけるような取り組みを引き続き進めています。
- 認知症対策の推進として、認知症の理解促進（認知症サポーター養成講座の開催等）、認知症にやさしいまちづくり（地域見守りネットワークの構築等）を進め、地域での見守り体制の強化を図っています。今後も、幅広い世代に対し理解の促進をしていく必要があります。
- 高齢者の生きがい対策として老人クラブ連合会・単位老人クラブへの補助や生きがい活動支援（陶芸教室・趣味の教室）への補助を行ってきました。しかし、特に社会の担い手である若い会員（60代）は、活動に参加すると役割が重荷となることから参加を躊躇する傾向にあり、後継者不足となっている現状です。
- 各地区で行われているサロン等の運営についても地域の方の負担にならないよう運営等支援が必要です。

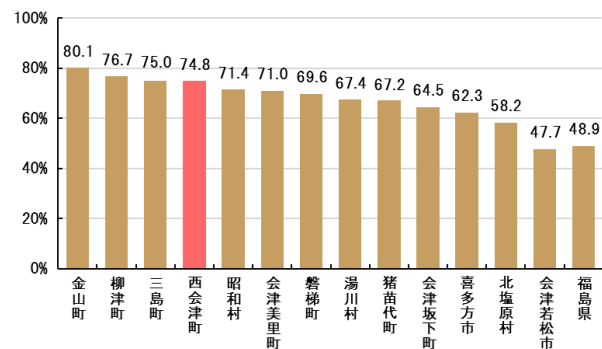
◆統計やアンケート調査から

西会津町の高齢者人口の推移

	H30	R1	R2	R3	R4
総人口	6,383人	6,198人	6,090人	5,935人	5,808人
65歳以上（高齢者）	2,874人	2,839人	2,825人	2,798人	2,794人
75歳以上（後期高齢者）	1,783人	1,736人	1,709人	1,635人	1,603人
高齢者に占める後期高齢者	62.00%	61.10%	60.50%	58.43%	57.37%
高齢化率	45.00%	45.80%	46.39%	47.14%	48.11%
後期高齢化率	27.90%	28.00%	28.06%	27.55%	27.60%

資料：福祉介護課

高齢世帯率（令和2年） （会津管内）



資料：国勢調査

取組の方向性

住み慣れた地域・住居で安心した生活ができるよう地域の人や関係機関との連携を深め、高齢者のみならず、障がい者も含めた地域包括ケアシステムの整備を引き続き進めていきます。

また、認知症にやさしいまちづくりとして地域見守りネットワークの拡大や認知症サポーター養成講座を小・中・高校生に対しても継続的に実施するほか、その親世代への理解も同時に図れるような講座となるよう検討を行っていきます。

コロナ禍で一同に会したイベントが中止、縮小するなか、高齢者の生きがい活動事業の支援を引き続き行っていきます。



こんなまちになったらいいな

- 高齢者が生きがいを持って楽しくいきいきと暮らせるまち
- すべての世代が一緒に活動できるまち

具体的な取組

1 高齢者福祉の推進

高齢になっても住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう「西会津町地域包括ケアシステム」の強化を図り、介護サービスや介護予防事業の充実、在宅医療と介護の連携、認知症高齢者や家族に対する支援体制の構築、高齢者を支える仕組みづくりの推進などを進めていきます。

主な実施事業

- ① 介護サービス・介護予防・地域支援事業
- ② 介護職員初任者研修事業
- ③ 認知症サポーター養成事業
- ④ 介護者支援事業

2 高齢者の生きがい対策

高齢者の生きがいづくりのため、地域のサロン活動の新規立ち上げ及び老人クラブ活動の支援、スポーツや陶芸教室などの趣味活動の支援を社会福祉協議会などと連携し取り組んでいくとともに、生涯学習活動とも連携し各世代間の交流を検討していきます。また、シルバー人材センターに対し支援を行い、高齢者の就労の場の確保を図ります。

主な実施事業

- ① 老人クラブ・老人クラブ連合会活動費補助金
- ② 生きがい福祉基金事業
- ③ 敬老会の開催
- ④ 敬老祝金
- ⑤ シルバー人材センター活動費補助金
- ⑥ 生涯学習活動との連携の検討

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
活動サロン数	45 か所	45 か所	地域での介護予防や助け合いを進めるためサロン数を維持する
認知症サポーター養成人数	3,358 人	3,500 人	認知症になっても安心して暮らしていくため、地域で見守ることができる人を育成していく

☑ みんなで取り組むこと

- ・ 町の介護予防教室に参加するなど、自らの介護予防に努めます。
- ・ すべての世代で認知症に対する正しい知識を身につけます。
- ・ 年代を問わず地域のサロン活動や老人クラブの活動に積極的に参加します。





まちづくりの
分野
3-4

社会福祉

主な担当課：福祉介護課

現状と課題

●高齢化率は48.8%（令和4年8月1日現在福島県の推計人口より）となり、ほぼ人口の半数が65歳以上の高齢者となっています。また、障がい者や障がいを支える家族も高齢化している中、安心して生活ができるよう、障がい相談事業所を中心に各サービス事業所等と連携し、障がい者に対して必要な福祉サービスを提供することが大切です。このため、相談支援業務を障がい相談事業所にしあいづに委託し、障がい者本人やその家族、民生委員からの相談受付や情報の提供等の支援を行っています。さらに、住み慣れた地域で安心して生活するために親なき後を見据えた生活拠点の整備等について引続き検討していく必要があります。

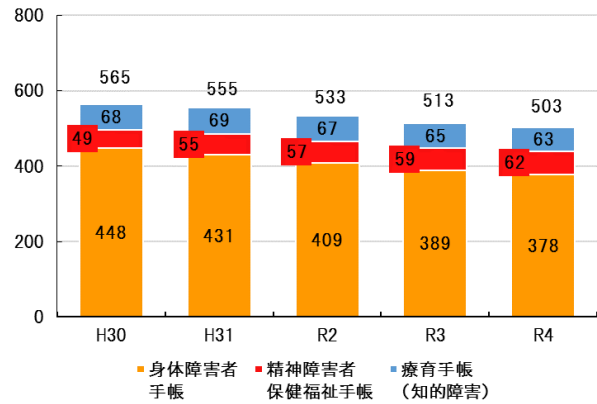
●コロナ禍による経済状況の変化に伴い、生活困窮相談が増えていることから、相談体制の充実と国や県を含む関係機関と連携を密にしながら新たな制度の周知などの支援を行っています。

●高齢化の進行により、車を運転することができない高齢者が増加しているため、誰もが安心して暮らせるよう公共施設や医療機関、買物などに気軽に移動できるような環境づくりが求められており、介護タクシーや福祉タクシーの必要性も高まっています。

●男女共同参画社会の推進については、男女がお互いを尊重し、性別にかかわらず個性や能力を発揮できるよう令和2年3月に西会津町男女共同参画計画を策定しました。また、福島県男女共生センターと連携し、町内女性団体代表者等と意見交換の機会を設け、多様なニーズの把握に努めるなど、取り組みを進めています。しかし、すべての町民、家庭、職場において取り組むことが重要であり、今後行政が率先して男女共同参画の意識醸成を進めていく必要があります。

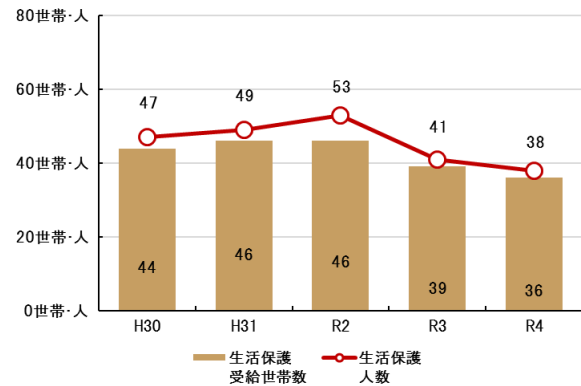
◆統計やアンケート調査から

障害者手帳所持者数



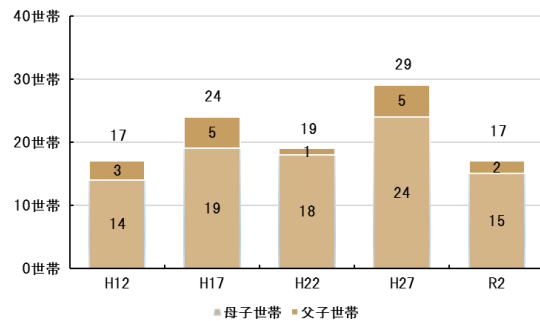
資料：西会津町

生活保護世帯受給者数



資料：西会津町

ひとり親世帯数



資料：国勢調査

取組の方向性

障がい相談事業所や各サービス事業所などの関係機関と連携し、障がい福祉サービスの充実や利用の支援を行います。また、ユニバーサルデザインの普及・啓発や町民の福祉意識の醸成に取り組み、障がい者や高齢者が住みやすいまちづくりを目指します。

また、コロナ禍の経済状況を踏まえ、生活困窮者からの相談体制を充実させ、国や県などの制度の説明や周知を図るなど関係機関と連携しながら支援を行っていきます。

令和2年3月に策定した「西会津町男女共同参画計画」に基づき、すべての町民、家庭、地域、職場において男女がお互いを尊重し、性別にかかわらず個性や能力を発揮できるよう男女共同参画意識の醸成に取り組んでいきます。



こんなまちになったらいいな

- 子育てをしながら安心して暮らせるまち
- 学生や若者が集い、性別や障がいの有無にかかわらず誰もが住みやすいまち

具体的な取組

1 障がい者福祉の推進

障がい者が家庭や地域社会の中で、安心して生活できるよう在宅福祉サービス事業の充実や就労の場の確保、地域活動への参加促進を図っていきます。また、ユニバーサルデザインを推進します。

主な実施事業

- ①障がい者相談支援事業
- ②人工透析患者通院費補助金
- ③身体障がい者就業育成事業補助金
- ④高齢者・障がい者合同スポーツ大会

2 地域の支援体制

社会福祉協議会や福祉施設などの社会福祉法人、民生児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者・障がい者及びコロナ禍の経済状況の変化に伴う生活困窮世帯等の更なる相談支援体制の充実を図ります。

主な実施事業

- ①心配ごと相談事業
- ②ボランティア活動推進事業
- ③高齢者等あんしん見守りネットワーク事業*
- ④虐待防止対策事業
- ⑤避難行動要支援者台帳の整備
- ⑥生活困窮者対策事業
- ⑦社会福祉協議会活動支援
- ⑧介護タクシーや福祉タクシーの検討

*高齢者等あんしん見守りネットワーク事業：地域住民や事業所、行政などの関係機関が協力し、地域全体で高齢者などを見守り、支え合っていく仕組み。日常生活や仕事の中で、さりげない見守りや声掛けなどを行う。

3 男女共同参画社会の推進

日本においてはそれぞれの能力や経験、考え方が認められ、その力を生かすことができるインクルージョン*という考え方が浸透してきています。町においても、男女共同参画計画に基づき、男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず個性や能力を発揮することができる社会の実現に向け、家庭や学校、企業、地域などあらゆる機会を捉え、男女共同参画の意識づくりや環境づくりに引続き取り組みます。

主な実施事業 ①男女共同参画への理解促進啓発
②男女共同参画計画の推進

*インクルージョン：直訳すると「包括」「包含」「一体性」の意があり、多種多様な考え方や価値観を受容し、互いに認め合い尊重し合うこと。社会福祉では「ソーシャル・インクルージョン」と使われ「どのような人も排除せず、社会の構成員として支え合うこと」を意味します。

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
高齢者等あんしん見守りネットワーク協力事業所数	68 事業所	80 事業所	地域の見守り体制を強化するため、協力事業所を増やす
町の審議会などにおける女性委員の割合（審議会などの附属機関における女性委員/委員総数）	24%	35%	女性の参画により政策・方針の決定過程に多様な視点を取り入れる

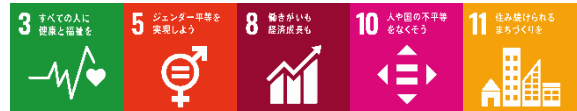




みんなで取り組むこと

- ・障がいへの理解を深めます。
- ・ボランティア活動などに関心を持ち、積極的に参加します。
- ・男女問わず育児に参加します。





まちづくりの
分野
3-5

コミュニティ

主な担当課：企画情報課

現状と課題

● 町内全域の集落において高齢化は進んでおり、伝統行事・道路・用排水路・農地などの維持管理を集落で行うことが難しくなっていることから、集落支援員1名と集落支援担当の地域おこし協力隊2名（令和4年度現在）を配置し、集落機能の低下が著しい奥川地区の7集落を中心に見守り活動や共同作業の支援、さらに社会福祉協議会と連携し、サロン活動に参加する形で情報収集を図り、集落活動の支援などを行っています。

● 集落の困りごとのひとつである農地の維持管理については、人足の人員不足解消のため、町外から人足に参加してもらう「人足イベント」の開催や、大学生による研究事業の受入れ拠点として、集落支援拠点施設「結」を活用しています。

● 高齢化とともに、高齢者独居世帯、高齢者のみの世帯が増加し、令和4年6月1日現在で、65歳以上人口が50%以上の集落は58集落となっており、今後、支援の必要な集落は拡大することが予想され、集落の看取りも課題になっています。

● 町の四季に富んだ美しい自然をはじめ、歴史・文化などは、都市部にはない魅力・価値であることから、こうした資源の保存・伝承、さらに活用によって地域の活性化に結びつけるためにも、自治区などの地域づくり活動への支援やNPO法人、ボランティア団体などとの連携を強化していく必要があります。

● サロン活動や地域での催事、行事などコミュニティ活動を行う場所として、自治区集会所の改修など拠点施設整備の支援を行い、地域コミュニティの維持・活性化を図っていくことが求められています。

◆統計やアンケート調査から

高齢者世帯の状況

	H28	H29	H30	R1	R2
総世帯数	2,729	2,694	2,666	2,621	2,581
高齢者のみの世帯	1,072 (39.3%)	1,091 (40.5%)	1,103 (41.4%)	1,107 (42.2%)	1,111 (43.0%)
※高齢者ひとり世帯	647 (23.7%)	657 (24.4%)	667 (25.0%)	659 (25.1%)	663 (25.7%)

資料：第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画

集落支援拠点施設「結」の活用

	R1	R2	R3
利用団体数	3件	3件	6件
利用日数	8日	8日	22日
利用者数	25人	15人	15人

資料：企画情報課

取組の方向性

人口減少や少子高齢化が急激に進み、集落機能の低下が著しい集落の増加が見込まれることから、集落の困りごとを把握し、集落機能の維持、さらに集落活性化のための支援対策を進めます。

また、町民の皆さんが暮らしの様々な場面で相互に関わりを持ち、助け合いながら、高齢になっても安心して生活できる環境づくりのため、地域コミュニティ*づくりを支援します。

さらに、自治区、NPO法人やボランティア団体などとの連携を一層強化し、町民の皆さんが地域行事などに参加しやすい体制と活力ある豊かな地域社会をつくり、交流の場を広げていきます。



こんなまちになったらいいな

- 集落に活気があふれ、町民の皆さんが互いに支え合い、「ここに住み続けたい」、「生きがいがある」と実感できるまち
- 都市地域の人と交流する場や機会を多くつくり、「住んでみたい」と憧れるようなまち

*地域コミュニティ：地域住民が生活している場所、いわば様々な地域活動に関わり合いながら住民相互の交流が行われている地域社会、または、そのような住民の集まり、組織のこと。

具体的な取組

1 集落対策

集落の機能維持と活力向上のため、集落の困りごとの把握や集落へのサポート体制を強化し、集落の実態に応じて必要な支援をしていきます。

主な実施事業

- ①集落支援員配置事業
- ②地域おこし協力隊配置事業（集落支援担当）
- ③集落機能維持のため集落支援拠点施設[結]を活用した支援
- ④外部団体やボランティア、大学生などの受入れ体制づくり

2 地域活動の支援

自然や伝統文化などの資源を活用した地域活動を地域と地域おこし協力隊、町内団体だけではなく、外部団体も招致し、地域との連携を強化し、魅力と活力ある豊かな地域社会づくりに向けた取り組みを支援していきます。

主な実施事業

- ①活力ある地域づくり支援事業の継続・拡大[2-3「観光・交流」再掲]
- ②地域おこし協力隊事業[2-3「観光・交流」2-4「移住・定住」再掲]

3 地域コミュニティの醸成

地域コミュニティの拠点となる地域の集会施設等整備の支援を進めます。

主な実施事業

- ①西会津町コミュニティ育成事業

数値目標

目標名	現状値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	目標設定の説明
活力ある地域づくり支援事業の取り組み件数	8件	8件	地域づくり活動を活性化し、コミュニティの維持を図る
外部団体やボランティア、大学生の受入れ	6件 15人 (R3実績)	15件 45人	町外からの集落支援者が宿泊するための集落支援拠点施設[結]を活用し、活動しやすい環境をつくり、受入れ件数と人数を増やす





みんなで取り組むこと

- ・ 集落内のコミュニティを大事にしています。
- ・ 地域活動に楽しく参加します。

